

平成 25 年 11 月 18 日

嬉野市議会
議長 太田重喜 様

産業建設常任委員会報告書

産業建設常任委員会
委員長 田中 政司

平成 25 年 9 月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則 107 条の規定により報告する。

付託事件名 市町村型合併浄化槽設置について

調査理由

現在嬉野市においては、公共下水道・農業集落排水による集合処理と個別の合併浄化槽による汚水処理が行われているが、下水道審議会より今後の汚水処理について、集合処理と個別処理の計画区域についての答申がなされた。

今後、集合処理区域外の個別浄化槽においては、現行の個人設置型のままか、それとも市町村が浄化槽を設置する市町村型で取り組むのかが課題である。

そこで双方のメリット・デメリットを検証するため、先進地である佐賀県唐津市を視察した。

調査概要

調査日 平成 25 年 10 月 29 日
視察場所 佐賀県唐津市役所

調査内容

1 唐津市の現況

平成 17 年 1 月及び平成 18 年 1 月に 1 市 6 町 2 村が合併し新唐津市が誕生。

唐津市の人口 129,216 人 (平成 25 年 3 月末)
" 世帯 49,733 世帯

集合処理による処理人口 97,701 人 (接続可能人口) 接続率は 87.4%
個別処理による処理人口 9,695 人
合計 109,183 人 (人口比率 84.5%)

2 浄化槽市町村設置型整備の状況

導入状況及び設置状況

導入状況		設置状況	
平成 15 年度	七山村	平成 15 年度	40 基
平成 16 年度	北波多村、鎮西町	平成 16 年度	154 基
平成 17 年 1 月	市町村合併	平成 17 年度	234 基
平成 17 年度	肥前町、巖木町	平成 18 年度	211 基
平成 18 年度	全市で実施	平成 19 年度	149 基
		平成 20 年度	77 基
		合計	865 基

- 事業開始から平成 20 年度までは、市で浄化槽工事の設計・工事発注・検査を行い、維持管理については委託していた。
しかし、市町村設置型に移行すれば、個人負担が少なくなるという理由から、申込数が増え事務量が増大した。
- 平成 18 年度に行った設置希望者アンケートの結果、設置残戸数は約 4,000 戸（想定）となり、早期水洗化のため P F I 手法の導入を検討した。

3 浄化槽市町村整備事業の費用構造 (唐津市の場合)

標準型 7 人槽 基準額 102 万円
(個人設置型)

個人負担 (約 6/10)	補助 (約 4/10)		
606 千円	市 (1/3)	県 (1/3)	国 (1/3)
	414 千円		

(市町村設置型)

個人負担 (3/30)	市の負担 (17/30) 起債等	国庫補助 (10/30)
102 千円	578 千円	340 千円

※個人負担金の考え方は自治体によって違う。

- 個人設置型から市町村設置型へ事業手法の変更を行えば個人負担が減るため設置基数が一気に増える。
- P F I 事業を行うとすれば、市町村設置型に移行するタイミングがベストであった。

4 PFI事業の効果・可能性評価

① 事業効果

- 浄化槽整備速度の向上・・・民間事業者による営業活動
申請から工事完了までの時間短縮
- 事業コストの低減・・・浄化槽（資材）の大量購入
民間ノウハウの活用
- 市財政負担の縮減・・・事業コストの低減
市職員の削減 → 人件費の削減
- 地域経済の活性化・・・宅内工事の増加
(リフォームなどの工事の増加)

② 整備方針に基づく可能性の評価

- 整備方針
事業期間：10年間（平成21年度～30年度）
事業内容：浄化槽の建設、維持管理（清掃委託を除く）
設置基数：2,500基
- 可能性評価（VFM）の算出（2,500基を設置した場合で算出）
VFMとは・・・支払い（Money）に対して最も効果の高いサービス（Value）を供給するという考え方のこと。従来の方式と比べてPFI事業の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。
VFMの評価は・・・市が行う公設公営、または、PFI事業により浄化槽を設置した場合を比較すると、4億2,900万円の差額が生じた。

5 PFI事業の進捗状況

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
設置基数	86基	111基	129基	138基

- PFI事業開始前の平成20年度は設置基数77基
- 当初目標は10年間で2,500基だが、年間平均250基にも達していない

6 PFI事業の普及促進対策及び今後の課題

(対策)

- 各地区集会等による地区説明会の開催
- ホームページや広報による周知活動
- 対象地区に個別チラシの配布
- PFI事業者による営業活動

(課題)

- 単独浄化槽からの切り替え（現在年間10件程度）
- モデル地区を作ったの市民レベルでの情報発信
- 放流先がない、関係者の理解が得られない場合の対応
- 家庭の宅地内に設置スペースが確保できない場合の対応

委員会の意見

唐津市においては、合併以前の平成 15 年度より七山村、16 年度には北波多村、鎮西町、17 年度には肥前町、巖木町が市町村設置型に取り組み、平成 18 年度の合併以降には全市において取り組まれている。その取り組まれた要因として、

- 個人設置の浄化槽においては、適正な維持管理（点検や清掃）が出来ていない家庭もあった。
- また、集合処理の維持管理は市が実施しているのに対し、浄化槽は個人での維持管理であり、住んでいる地区によって不公平が生じ、それを是正するため

というのが主な要因であり、浄化槽の適正な維持管理を行うことで排水水質の向上による公共用水域の保全を行うことが目的との説明であった。

下水道の使用料については、唐津市にある 3 つの公共下水道、5 つの特環公共下水道、13 の農業集落排水事業、14 の漁業集落排水事業、それと市町村設置型の浄化槽の全ての使用料が統一されており、その料金は全て水道使用料に応じた金額設定になっている。そのため、下水道使用料の集金体制は水道事業に対して、下水道から徴収委託料を支払うことにより、水道料金の徴収と一体で行われている。

平成 21 年度からは、事業の促進と経費削減を図るため民間活力による PFI 事業に取り組まれており、年間 250 基を目標に進められている。

今後、嬉野市が汚水処理事業の推進を図るためには、下水道審議会の答申を踏まえ集合処理区域と個別の浄化槽による処理区域をはっきり定め、その双方の区域の住民に不公平感がでないよう、個別処理区域については「市町村設置型」の導入が望ましいと考える。そうすることにより、市内全域において浄化槽の維持管理及び使用料金の徴収を市が管理する事となり、現在はできていない集合処理の使用料金の統一化、及び水道事業と一体となつての料金徴収の方法など、地域の違いによる不公平感の是正と料金徴収体制の経費削減などを視野に入れた取り組みが可能と考えられる。

また、個別処理区域においては、市町村設置型の浄化槽を導入した場合、個人負担が少なくなるため設置基数は、現在よりも増加することが考えられる。したがって、対象地区の住民に対し、個別アンケートなどを実施することにより、目標年度までの設置希望数などを把握し、民間活力による PFI 事業での実施も十分研究、検討されることを望む。